

策定年月	令和5年3月
見直し年月	令和〇年〇月

麦・大豆国産化プラン

産地名：愛知県、岐阜県、三重県、滋賀県、
石川県、富山県、福井県、北海道

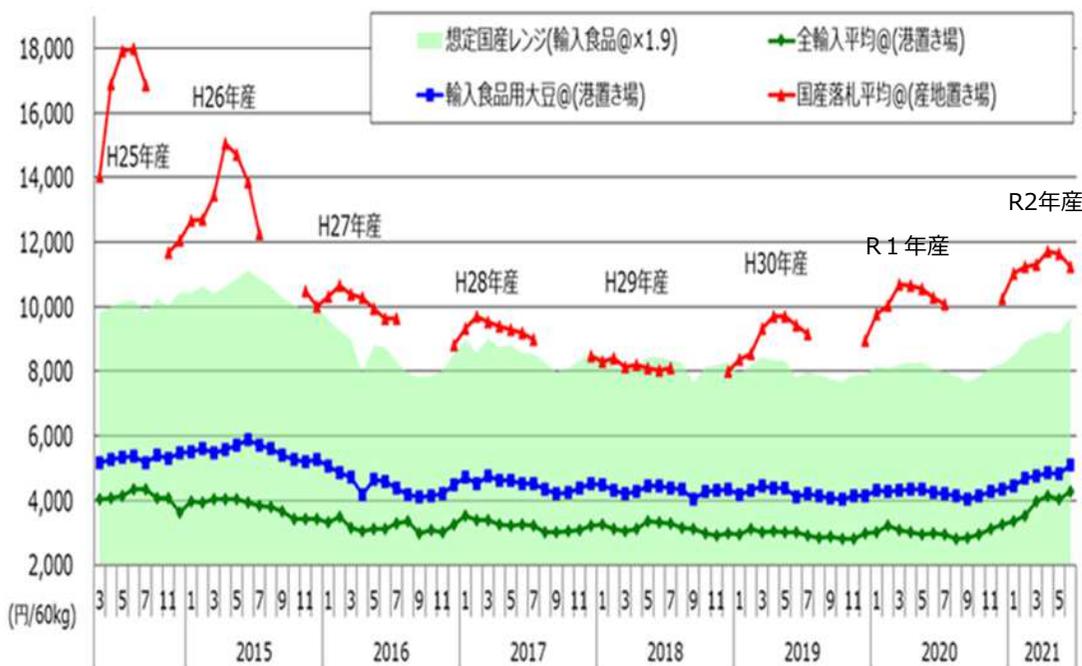
（作成主体：
互明商事株式会社
有限会社古田商店
全国農業協同組合連合会）

1. 麦・大豆生産の現状と課題及び課題解決に向けた取組方針

【大豆生産における現状と課題及び対策】

1. 国産大豆は降雨・台風等の天候災害を受けやすく、年産・地区ごとの豊凶差が大きい。それを受けて価格も乱高下することが、実需者が原料として扱いづらい要因となっている。そのことが、国産大豆生産拡大の前提となる安定需要を確保することの障壁となっている。
2. 安定需要を確保するためには、年産・地区ごとの豊凶の影響を軽減するための周年供給および全国域集荷・保管体制を構築することが必要。そのため、複数産地の大豆を集約可能で、かつ周年供給機能を備えた大豆ストックセンターを整備することで大豆供給力の向上に寄与する。
3. 安定需要を背景とした需要に応じた生産を産地に呼びかけ、主食用米等からの転換による大豆の計画的な生産拡大を図る。

輸入大豆と国産大豆の相場推移



複数産地・周年供給ストックセンターの役割

天候不順等の影響で、年産・産地ごとの生産量は安定しないが、全国の大豆を集荷し、豊作時に保管し、不作時に放出する機能を有するストックセンターを整備することにより、供給量の調整を行い、実需者が求める安定供給を実現する。

ストックセンター



豊作時に多く保管し、
不作時に放出する



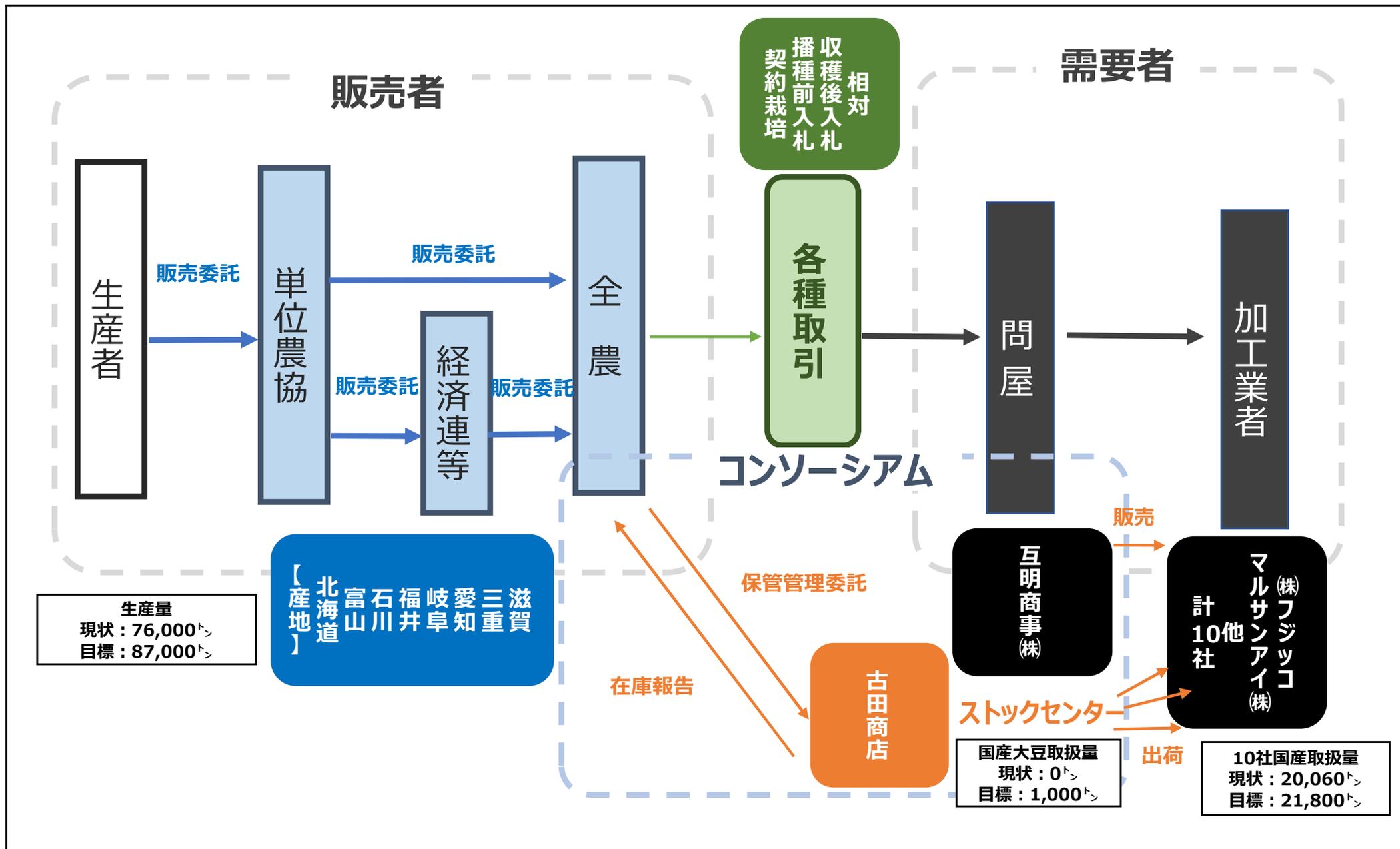
実需者



※ 麦・大豆生産における課題(湿害対策、適期播種、土づくり、連作障害対策等の必要性等)を具体的に記載すること。

※ 課題解決に向けて取り組む内容及び今後の生産拡大に向けた方針を具体的に記載すること。

2. 産地と実需者との連携方針



※ 産地と実需者については具体的な名称を記載すること。

※ 麦の実需者は、麦を原料とした加工品等の製造を業とする者(製粉会社、製パン会社、製麺会社等)とする。

※ 大豆の実需者は、大豆を原料とした加工品等の製造を業とする者、大豆の販売を業とする者及びこれらの者が組織する法人その他の団体とする。

なお、販売を業とする者を実需者とする場合は、その者が販売する先(最終実需者)について、代表的な者の名称を記載すること。

※ 産地と実需者それぞれの国産麦・大豆取扱量の現状とおおむねの目標値を記載すること。

3. 麦・大豆の国産化に向けた推進体制及び各関係者の役割

【大豆国産化に向けた推進体制】

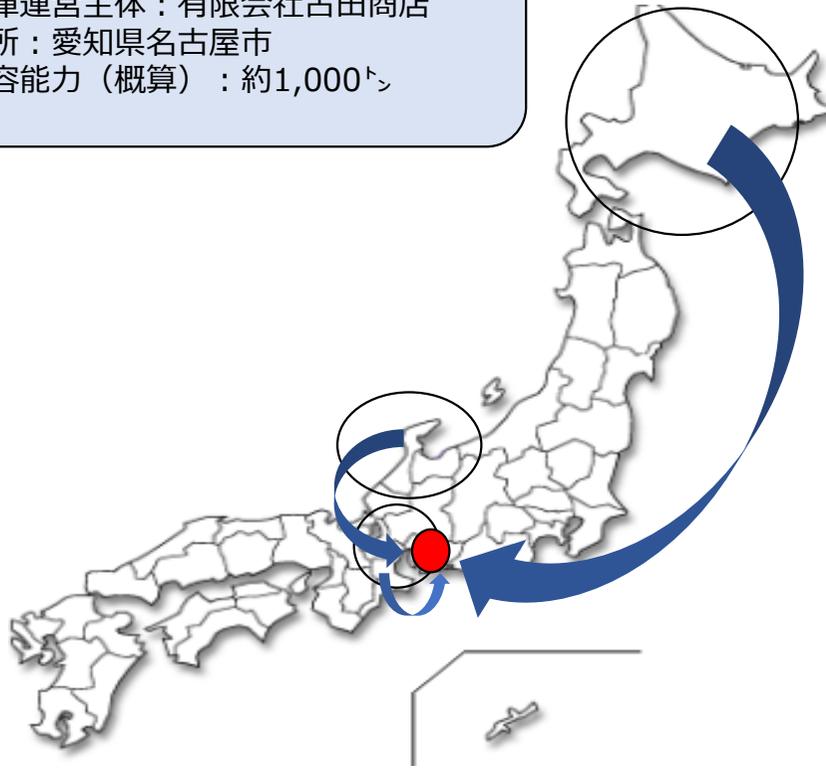
1. 新たに消費地に国産大豆ストックセンターを整備した上で、運賃格差が生じるケースの多い産地等の大豆を集約保管し、一定量を「国産大豆」として販売することで、ロットを強化し、国産大豆の付加価値の底上げを図る。
2. 年次による豊凶差の大きい国産大豆を、新たに整備した倉庫において、豊作時に多く保管し不作時に放出することで、安定供給体制を構築する。

保管流通イメージ

流通イメージ

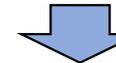
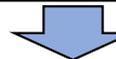
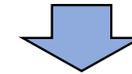
【倉庫概要】

1. 倉庫運営主体：有限会社古田商店
2. 場所：愛知県名古屋市
3. 収容能力（概算）：約1,000ト



【対象地区・貨物】※全農が集荷

- ・産地にて農産物検査受検後の大豆
- ・産地：北海道・富山・石川・福井・岐阜・三重・愛知・滋賀



【コンソーシアム】

- 倉庫運営実務者
古田商店
- 実需者
互明商事(株)※卸
- 農業者・関係団体
JA全農

【集約保管倉庫】

※全農物流が輸送・古田商店が保管
愛知県名古屋市新設倉庫へ集約保管

豊作時に多く保管し、不作時等に
放出する

【販売先】※全農→互明商事→実需へ販売

東海・近畿・中四国の実需者中心（10社以上）へ販売

※ 産地と実需者との連携について、図等を用いて明示すること。

※ 取組の中心となる農業者等を必ず位置付けること。